

別表（第 18 関係）

届出等の提出部数等

届出等の種類	様式の名称	提出部数		提出先		県から市町村への送付
		正本	写し	県	市町村	
法第 5 条第 1 項の規定による届出	大規模小売店舗届出書	1	13	14		3
法第 6 条第 1 項の規定による届出	変更届出書	1	4	5		1
法第 6 条第 2 項の規定による届出	変更届出書	1	13	14		3
法第 6 条第 5 項の規定による届出	大規模小売店舗廃止届出書	1	2	3		1
法第 8 条第 2 項の規定による意見書	大規模小売店舗出店等に関する意見書	1		1		1 (写し)
法第 8 条第 7 項の規定による届出	届出事項変更届出書	1	13	14		3
法第 8 条第 7 項の規定による通知	届出事項を変更しない旨の通知	1	13	14		3
法第 9 条第 4 項の規定による届出	届出事項変更届出書	1	13	14		3
法第 11 条第 3 項の規定による届出	承継届出書	1	2	3		1
法附則第 5 条第 1 項及び第 3 項の規定による届出	大規模小売店舗を設置している者の変更事項届出書	1	13	14		3
要綱第 2 に規定する計画概要書	計画概要書	1	12	10	3	
要綱第 3 第 1 項に規定する申請書	軽微変更承認申請書	1	2	3		1
要綱第 6 第 1 項に規定する申請書	要旨揭示承認申請書	1	2	3		1
要綱第 6 第 4 項に規定する報告書	要旨揭示報告書	1	2	3		1
要綱第 8 第 1 項に規定する報告書	説明会実施状況報告書	1	2	3		1
要綱第 9 第 1 項に規定する申請書	説明会実施不能申請書	1	2	3		1

※ 正本は、県に提出するものとする。

※ 変更に係る届出は、庁内検討会議の必要部数により減る場合がある。